

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和4年
10月28日
Vol.81



／ 経営者様向け ／

サイバーセキュリティ対策の重要性

サイバーセキュリティ対策を怠ることで企業が被る不利益

金銭の損失

[事例1]

社内のパソコンやサーバがウイルスに感染し、取引先等から預かった機密情報や個人情報漏洩

- 取引先や顧客等から損害賠償請求等の金銭的な損失を被る。

顧客の喪失

[事例2]

従業員が顧客情報の入ったパソコンを持ち出した際に紛失

- 社会的評価の低下
- 社会的信用の回復に時間を要する。

業務の停滞

[事例3]

メールに添付されていたウイルス付きのファイルを不用意に開き、ウイルスに感染し基幹システムで障害が発生

- 原因調査や被害拡大防止等で業務が停滞し納期の遅延や営業機会の損失が生じる。

・・・様々な不利益を被る可能性があります。

経営者の方が認識すべき3原則

- サイバーセキュリティリスクを認識し、リーダーシップによって対策を進める。
- 自社に加えて、サプライチェーンに対するセキュリティ対策を講じる。
- 平時から顧客や株主等を含めた関係者に、サイバーセキュリティ対策に関する情報開示を行う等して信頼関係を醸成し、インシデント発生時にもコミュニケーションが円滑に進むよう備える。

サイバーセキュリティ対策の実施を「コスト」と捉えるのではなく、将来の事業活動・成長に必須な「投資」と捉えましょう。

参考元：「中小企業情報セキュリティ対策ガイドライン第3版」（IPA）

<https://www.ipa.go.jp/files/000055520.pdf>

「サイバーセキュリティガイドラインVer2.0」（経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/downloadfiles/guide2.0.pdf>

相談窓口 ▶ 愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

